

保護者 各位

家庭用ゲームソフト「グランド・セフト・オート」の  
有害図書類への指定について（お願い）

これからの長崎県を担う青少年が、健やかにたくましく成長していくことは、私たち県民全ての願いであり、県教育委員会といたしましても、子どもたちの健全な育成のため全力を挙げて取り組んでいるところです。

さて、全国的には、少年犯罪は減少傾向にあるものの、粗暴化・凶悪化傾向に歯止めがかからず、依然として憂慮すべき状態で推移しております。

一方、本県におきましても、全国同様、少年犯罪件数は減少傾向にあるものの、少年による痛ましい事件が連続して発生しました。

これらの凶悪事件の要因の一つとして、粗暴性・残虐性を誘発する恐れがあるゲームソフトの有害性について危惧する声も聞かれます。

平成18年2月13日に開催された長崎県少年保護育成審議会において、家庭用ゲームソフトの有害図書類への指定について審議され、株式会社カプコンが販売している「グランド・セフト・オート」を「少年に著しく粗暴性若しくは残虐性を助長し、その健全な育成を阻害すると認められる」として有害図書類に指定すべきとの判断が示され、県では、2月24日付けで指定しました。

このゲームソフトは、人を無作為にひき殺したり、撲殺、射殺等もでき、また出血シーンも現実的であり、粗暴性・残虐性が極めて高い内容となっています。

今後、販売業者等には、本ゲームソフトについて、長崎県少年保護育成条例により18歳未満の少年への販売及び配布、贈与、貸付け等が禁止され、これらに違反した場合には20万円以下の罰金が科せられます。

また、保護者の皆様にも同様の行為が禁止されることとなります。

なお、今回指定したゲームソフト以外にも、有害指定にはならないまでも、粗暴性や残虐性が高いものもあります。保護者の皆様には、子どもたちが日常遊んでいるゲームソフトについて、関心を持っていただき、ゲームソフトのパッケージに表示してある対象年齢等を参考に、年齢に合ったゲームソフトかどうか再度確認していただくとともに、ゲームをする時間が長時間に及んでいないかなどについて、家族でしっかり話し合っていたいただきたいと思います。本県の子どもたちが健やかに育つ環境づくりを家庭から実践していただきますようお願いいたします。

平成18年2月24日

長崎県教育委員会